

令和5年度(2023年度)12月(第2回)

平塚市一般会計補正予算
特別会計・公営企業会計

及び予算に関する説明書

一 般 会 計

議案第103号

令和5年度平塚市一般会計補正予算(第6号)

令和5年度平塚市の一般会計の補正予算(第6号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ985,286千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ93,395,055千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(継続費の補正)

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

令和5年11月29日提出

平塚市長 落合 克宏

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	既定予算額	補正予算額	計
15 国庫支出金		19,075,256	115,338	19,190,594
	1 国庫負担金	13,841,694	95,184	13,936,878
	2 国庫補助金	5,176,886	20,154	5,197,040
16 県支出金		6,993,600	76,812	7,070,412
	1 県負担金	4,810,995	47,592	4,858,587
	2 県補助金	1,690,992	29,220	1,720,212
18 寄附金		98,040	43,623	141,663
	1 寄附金	98,040	43,623	141,663
19 繰入金		1,403,001	18,258	1,421,259
	1 基金繰入金	1,402,734	18,258	1,420,992
20 繰越金		2,093,053	731,255	2,824,308
	1 繰越金	2,093,053	731,255	2,824,308
歳 入 合 計		92,409,769	985,286	93,395,055

(一般会計)

歳 出

(単位：千円)

款	項	既定予算額	補正予算額	計
2 総務費		7,216,616	87,330	7,303,946
	1 総務管理費	4,979,402	74,781	5,054,183
	2 徴税費	913,840	9,349	923,189
	3 戸籍住民基本台帳費	922,684	3,200	925,884
3 民生費		43,808,708	333,441	44,142,149
	1 社会福祉費	21,254,401	2,672	21,257,073
	2 児童福祉費	15,416,285	330,373	15,746,658
	3 生活保護費	6,863,946	396	6,864,342
4 衛生費		9,053,485	501,847	9,555,332
	1 保健衛生費	4,032,658	501,847	4,534,505
6 農林水産業費		980,025	23,630	1,003,655
	1 農業費	744,712	23,630	768,342
7 商工費		2,372,502	8,355	2,380,857
	1 商工費	2,372,502	8,355	2,380,857
8 土木費		9,588,876	2,210	9,591,086
	4 都市計画費	6,973,671	2,210	6,975,881
9 消防費		2,895,401	1,463	2,896,864
	1 消防費	2,857,986	1,463	2,859,449
10 教育費		9,306,688	27,010	9,333,698
	2 小学校費	2,830,245	5,443	2,835,688
	5 社会教育費	2,390,631	21,567	2,412,198
歳 出 合 計		92,409,769	985,286	93,395,055

第2表 継続費補正

(変更)

(単位:千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
10 教育費	5 社会教育費	地区公民館管理 運営事業 (松原公民館 大規模改修 基本・実施設計)	21,407	令和 4年度	6,422	30,040	令和 4年度	6,422
				令和 5年度	14,985		令和 5年度	14,985
				-	-		令和 6年度	8,633

第3表 債務負担行為補正

(追加)

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
旧相模小学校利活用 アドバイザー業務委託料	令和5年度から 令和6年度まで	11,000
仮想化基盤システム クラウド移行作業委託料	令和5年度から 令和6年度まで	101,687
住民記録等システム・国保標準システムに係る サーバOSバージョンアップ作業委託料	令和5年度から 令和6年度まで	53,641
森林環境税施行に係る 税総合システム改修委託料	令和6年度	4,688
可燃ごみ及び資源再生物(ペットボトル・容器包装 プラスチック)収集運搬業務委託料	令和5年度から 令和10年度まで	574,939
粗大ごみ・剪定枝収集運搬業務委託料	令和5年度から 令和10年度まで	173,775
小動物死体収集運搬及び 焼却処理業務委託料	令和5年度から 令和10年度まで	128,126
平塚市リサイクルプラザ工場部門 包括的民間委託管理運営委託料	令和5年度から 令和10年度まで	1,846,147
平塚市勤労会館指定管理料	令和5年度から 令和7年度まで	56,424
平塚市土屋霊園管理運営指定管理料	令和5年度から 令和10年度まで	146,179
平塚市営住宅及び共同施設指定管理料	令和5年度から 令和10年度まで	469,734
中学校給食用配膳台購入費	令和5年度から 令和6年度まで	19,129
旧横浜ゴム平塚製造所記念館指定管理料	令和5年度から 令和10年度まで	96,053

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
大 原 公 民 館 空 調 設 備 修 繕 料	令和6年度	23,502
平塚市立軟式庭球場・平塚市立桃浜町庭球場・ 大神スポーツ広場指定管理料	令和5年度から 令和10年度まで	233,659
湘南ひらつかパークゴルフ場・土沢野球場・ 土沢多目的広場指定管理料	令和5年度から 令和10年度まで	213,752

国民健康保険事業特別会計

議案第104号

令和5年度平塚市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

令和5年度平塚市の国民健康保険事業特別会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入予算の補正)

第1条 歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第1表 歳入予算補正」による。

令和5年11月29日提出

平塚市長 落合 克宏

第 1 表 歳 入 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	既定予算額	補正予算額	計
1 国民健康保険税		5,733,416	△718	5,732,698
	1 国民健康保険税	5,733,416	△718	5,732,698
6 繰入金		2,056,538	718	2,057,256
	1 他会計繰入金	2,006,538	718	2,007,256
歳 入 合 計		26,239,088	0	26,239,088

(国民健康保険事業特別会計)

後期高齢者医療事業特別会計

議案第105号

令和5年度平塚市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)

令和5年度平塚市の後期高齢者医療事業特別会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,700千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,267,241千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年11月29日提出

平塚市長 落合 克宏

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	既定予算額	補正予算額	計
4 諸収入		151,197	1,700	152,897
	2 償還金及び還付加算金	6,200	1,700	7,900
歳入合計		4,265,541	1,700	4,267,241

歳出

(単位：千円)

款	項	既定予算額	補正予算額	計
4 諸支出金		6,200	1,700	7,900
	1 償還金及び還付加算金	6,200	1,700	7,900
歳出合計		4,265,541	1,700	4,267,241

(後期高齢者医療事業特別会計)

病 院 事 業 会 計

令和5年度平塚市病院事業会計補正予算(第1号)

(総則)

第1条 令和5年度平塚市の病院事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出の補正)

第2条 令和5年度平塚市病院事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収入			
第1款 病院事業収益	15,695,715 千円	322,000 千円	16,017,715 千円
第1項 医業収益	13,214,313 千円	322,000 千円	13,536,313 千円
支出			
第1款 病院事業費用	15,948,095 千円	322,000 千円	16,270,095 千円
第1項 医業費用	15,494,620 千円	322,000 千円	15,816,620 千円

(たな卸資産の購入限度額の補正)

第3条 予算第8条中「3,269,517千円」を「3,591,517千円」に改める。

令和5年11月29日提出

平塚市長 落合 克宏